

## 5 関係機関の関わり

年月日	家族等の状況	児童相談所	保健福祉センター	その他関係機関
平成 21 年 3 月 12 日 5 月 3 日 8 月 16 日 9 月 16 日 9 月 17 日 9 月 24 日 9 月 25 日	母親転入（入籍済）。 南部保健福祉センター 管内に転居。 第一子出生。 1 か月健診で体重減少。 入院(H21.9.16～9.18)  第一子の再診を未受診。		南部保健福祉センターにて母子健康手帳発行。    S 病院から南部保健福祉センターに訪問依頼がある。 (以下南部保健福祉センター対応)  家庭訪問 「ミルクにして体重が増えて少し安心した。身近な相談相手は夫・義姉」とのこと。室内は脱いだままの衣類、ゲーム機などが散らかっていた。育児不安、育児能力不安で継続フォローとした。	S 病院 S 病院で第一子の 1 か月健診。体重減少のため入院。  南部保健福祉センターに、 第一子の退院後の訪問を 依頼。
9 月 26 日～ 平成 22 年 7 月	※ 6 か月児育児相談未 受診。		※H21.9～H22.6 に 10 回訪問。 H22.4 月以降 担当が替わり訪問するが、不在が続き母子には 会えず。	

年月日	家族等の状況	児童相談所	保健福祉センター	その他関係機関
平成 22 年 7 月 20 日		A 病院から第一子の虐待通告を受理。 関係機関に電話で状況を確認。	児童相談所より通告の電話連絡あり。関り について情報提供。	A 病院 第一子に対する身体的虐待の疑いで児童 相談所に通告。
7 月 22 日		家庭訪問するも不在。ドア付近はゴミ 袋が山積の状態。(以後、量が増え 8 月 18 日まで山積みの状態)		
7 月 23 日		南部保健福祉センターに電話し再度 家庭の状況確認。	児童相談所へ電話で情報提供。	
7 月 26 日	母親、第一子在宅。	家庭訪問。母親から話を聞く。母親か らの相談意欲はない。 南部保健福祉センターに寄り、状況を 伝える。	児童相談所から家庭訪問の結果を聞く。	
7 月 28 日			養育状況確認及び 10 か月健診の勧めのため家庭訪問。現地から児童相談所に状況報告。 その後、同日中 2 回訪問するも不在。	
8 月 3 日		南部保健福祉センターと家庭訪問するも不在。	児童相談所と家庭訪問するも不在。	

年月日	家族等の状況	児童相談所	保健福祉センター	その他関係機関
8月4日		南部保健福祉センターから家庭訪問の電話連絡あり。	家庭訪問。母親在宅も拒否的態度・言動あり。イライラした様子で児の様子はわからない。児童相談所に電話連絡。	
8月9日			家庭訪問するも応答なし。物音は聞こえる。	
8月12日		駿河区要保護児童対策地域協議会実務者会議に事例提供。		
8月18日			家庭訪問するが母親在宅も応対拒否。本児は確認。	
8月25日		南部保健福祉センターへ家庭訪問の様子を電話で確認。 母方実家に電話するも不在。	健診、家庭訪問も拒否している状況と、「危険な状態とまでは言えないが、十分な養育ができていない状態でもない」旨を児童相談所に電話で回答。	
8月27日		母方実家に電話し、母方祖母に母親の支援を依頼。		
8月31日			家庭訪問するも不在。缶類以外のゴミは片付けられていた。	
9月8日		母方祖母に電話し、母親の状況を確認。予防接種や健診が未受診のため、母方祖母に支援を依頼。		
9月16日		駿河区要保護児童対策地域協議会進行管理会議で協議。		

年月日	家族等の状況	児童相談所	保健福祉センター	その他関係機関
9月22日	母方祖母が母親と第一子に同行し、第一子に健診と予防接種を受けさせる。			
9月28日	この頃、家族で父方実家に転居。	母方祖母に電話し、母親の状況確認と支援継続依頼。		
9月29日		南部保健福祉センターへ前日の母方祖母からの話を電話で報告。	児童相談所から転居情報の電話連絡を受ける。	
9月30日		T 診療所に第一子の予防接種、健診状況、発達について電話で問い合わせる。		T 診療所 児童相談所から母子の健診・予防接種の問い合わせに回答。
10月27日	市内で予防接種実施。			
11月19日	市内で予防接種実施。			
12月16日		駿河区要保護児童対策地域協議会進行管理会議に事例協議。		
平成23年				
2月10日	母親が南部保健福祉センターに妊娠33週で届出。		母子健康手帳発行。管轄の大里保健福祉センターへフォローを依頼。 (以下大里保健福祉センター対応)	
2月17日		大里保健福祉センターから、母親の妊娠と家庭訪問の状況について電話連絡あり。	父方実家を家庭訪問。母親の健康状態、第一子の育児状況、保育環境の確認。母親の妊娠と訪問状況を児童相談所に電話連絡。	

年月日	家族等の状況	児童相談所	保健福祉センター	その他関係機関
2月18日		大里保健福祉センターから、母親入院中とその後の母方親族の対応について電話連絡あり。	父方実家に家庭訪問実施。母親と面談。 ①20日から母方実家に第一子を預け、母親は21日から入院。 ②産後の母子の里帰りの協力が得られるようになった。 同日、母方祖母に電話し、母親のお産入院中の支援を要請。 同日、F市保健センターに出産後、母方祖母宅に赤ちゃん訪問依頼。	
2月20日	母方実家で第一子を預かる。			
2月21日	母親が出産のためS病院に入院。			母親が切迫早産の恐れがありS病院に入院。
2月24日			母方実家に電話し、母方曾祖母から、第一子を預かり、母親は入院していることを確認。	
2月25日		大里保健福祉センターから電話連絡あり。	S病院に電話し、母親の入院中の様子確認を依頼。看護師より「母親の様子から退院後の環境調整は必要。夫は面会に来ていない。経済的に困っているようなので、医療相談課にフォローを依頼した。」とのこと。状況を児童相談所に電話連絡。	
3月2日		大里保健福祉センター訪所。状況を確認する。	状況を児相に伝える。	

年月日	家族等の状況	児童相談所	保健福祉センター	その他関係機関
3月9日	双子を出産。		母方実家に電話し、母方祖母から、第一子、母親の様子を確認。	S病院が大里保健福祉センターに出産経過を電話連絡。
3月10日				
3月15日			S病院から出産の連絡及び母親が20日退院の電話連絡を受ける。	
3月17日		駿河区要保護児童対策地域協議会進行管理会議に経過を説明。	S病院から「双子が今月末に退院」の電話連絡を受ける。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・母親は双子に会いに行く時間が短く、会話にも双子の話が出てこない。</li> <li>・育児の手技がぎこちない。</li> <li>・母親は20日に退院し父方実家からS病院に通う。</li> <li>・「双子が退院したら母方実家に里帰りするが、将来的には静岡市内で5人で生活する」と簡単に言っているが、双子の育児についてどこまでイメージできているのか不明。</li> </ul> <p>以上の情報を受けケース会議の日程調整をする。</p>	
3月20日	母親退院。			
3月22日		保健福祉センターからケース会議出席の依頼あり。	児童相談所に状況を電話連絡し、双子の退院前のケース会議出席を依頼。 母方実家に電話し、双子の受け入れの準備を確認。	S病院が大里保健福祉センターに母親の退院を連絡。ケース会議出席の依頼を受ける。

年月日	家族等の状況	児童相談所	保健福祉センター	その他関係機関
3月24日		ケース会議に出席。	ケース会議開催。各関係機関の役割と次回受診までの予定について確認。 同日、F市保健センターに3月中の母方祖父母宅訪問を依頼。	S病院、ケース会議出席。
3月28日	双子がS病院を退院し、母方実家に行く。		再度、F市保健センターに家庭訪問実施を依頼。	
3月29日			母親に電話し、育児と親族の支援を確認。母親からの相談要望なし。4月上旬にF市保健センターの家庭訪問予定を伝え了承を得る。	
4月1日			母方実家に電話し、母親から双子、母方曾祖母から母子の様子を確認。 「双子は元気。双子を母親一人では無理なので自分と祖母が手伝っている」とのこと。	
4月4日			F市保健センターに状況確認。 「本日、実家に電話をして祖母と話をした。4月1日の受診は祖母の休みがとれず4月5日に変更となったため、訪問は4月6日とした。」とのこと。	

年月日	家族等の状況	児童相談所	保健福祉センター	その他関係機関
4月5日	母方祖母が母子に付き添い、S病院にて双子の健診受診。	S病院から虐待通告受理。母親による双子への虐待を確認。両親同意のもと双子を一時保護委託。	F市保健センターから、「双子はそのまま入院となり、4月6日の訪問はキャンセルになった」旨の連絡あり。	S病院 双子に対する身体的虐待で児童相談所に通告。双子の一時保護委託を受ける。
4月6日		第二子の一時保護委託をS病院からK病院に変更		第二子はS病院からK病院に移動、一時保護委託継続。
4月7日		児童相談所、F市保健センターと、母方曾祖母・祖父母宅に家庭訪問。第一子の安全を目視		
4月8日		両親来所面接 第三子一時保護委託を里親に変更。	児童相談所より、母親が精神科受診を希望しているため、受診の手配の依頼あり。	第三子がS病院から里親宅に移動。
4月12日		駿河区要保護児童対策地域協議会実務者会議にて本件の経過を報告。		